

The Northern eXpress to 212

NeXT-212 press

111

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.111 17.Feb,2003

特集	地方議会は変わるか
ふるさと情報	「北の国から」ロケマップ
自治体北南	競馬賞金は「出来高払い」で
DATA	あなたが1日に出すごみの量は？

小 もの は 小

...断崖続きのリアス式海岸に面した岩手県田野畑(たのはた)村。宮沢賢治の童話から「カルボナード」の愛称が冠された三陸鉄道の駅舎は、メルヘンの世界の入り口のようなものであった。この地が150年前に、日本最大とされる三閉伊(さんへい)一揆の舞台になったことなどは、ちょっと想像し難い。

...一揆は、盛岡藩の過酷な徴税に耐えかねた農民が立ち上がり、総勢1万6千人にも膨れあがったという。面白いのは、藩政不信が極まった彼らが、境界を超えて仙台藩に対し、藩主更迭と仙台藩への領地換えを求めたこと。これは「リコール運動の元祖」といえるのではないだろうか。

...当時は「お上」に楯突くことは御法度。従うか田畑を捨てて逃散(ちょうさん)するかのどっちかだった。その田野畑村が、新年度から国や県から求められる「押し付け事務」の処理を返上する方針を掲げた。非効率で経費負担が交付金に見合わない種牛検査の手数料徴収事務など12件が該当するという。

...上机莞治村長の弁。「いらぬものはいらぬと声を上げないと真の地方分権にならない」。そういえば、三閉伊一揆の旗印は「小」。つまり「困る」。困るものは困る」という声を上げることは、確かに地方(住民)の自立の第一歩だ。歴史的な一揆は、血を流すことなく成功した。(梶)

地方議会は変わるか

改革の最前線と課題

改革の第一歩は「対面討論」

地方分権時代にあって、地方議会はどう機能したらよいのでしょうか。市町村合併をめぐる論議では、協議会設置を求める住民請求が議会で否決されるケースも見られます。また、住民投票制度や住民参加と議会制度との関係についても、住民自治を考える上で今後、大きな焦点になってくるものと考えられます。

こんな議会・議員はいらない

分権の流れの中で「改革派」と呼ばれる首長が登場してきたのに対し、地方議会の動きは総じて緩慢にも見えます。知事不信に端を発した長野県の動きなどを見ると、議会と住民の間の意識のずれが表面化しつつあるかのようにも感じられます。

一般的に、地方議会・議員に向けられる批判は、次のような声に集約されるでしょう。

党派間、党派と理事者間の力関係や思惑による議会運営が行われ、一般の住民に議会論議の内容が分かりにくい

建て前と本音を巧みに使い分けた議論が多く、選挙区向けのスタンドプレーを狙う議員と、保身第一の理事者との間で、しばしば『なれあい』が演じられる

議員が住民と接触するのは選挙の時だけで、当選してしまうと遠い存在の『先生』になってしまう

もちろん、これらの問題は、「あなた任せ」や「ご都合主義」といった住民側の問題と裏表の関係にあり、選挙での投票率の低下も議会の沈滞と無縁ではないでしょう。一方では、議会不信の延長線上で住民投票に結論をすべて託すよう



な考えもありますが、これにも問題があります。議会離れにくさびを打ち、地方自治の砦でもある議会に本来の機能を持たせるには、「議会改革」もまた今日的な課題といえます。

「常識」打ち破った三重県議会

「議会改革」のモデルとして注目したいのが三重県議会です。スタートしたばかりの第1回定例会から装いを新たにした議場が、改革の取り組みのシンボルとあってよいでしょう。写真にあるように、他の議場と最も異なるのが、議長や理事者席と向き合う形で議員発言用の演壇が設けられていることです。そして、正面の壁には大きなスクリーンが掲げられているのも、目を引きます。

「対面演壇方式」と呼ばれるように、理事者と議員が相對して議論するために取り入れた方式です。国会の議場と同じ従来方式では、理事者に対して質疑や意見を投げかける議員が、理事者には背を向けて、同僚議員に向けて発言します。確かに、これまでの地方議会は、議場の構造からして「議論の場」にはふさわしくなかったわけです。

「二元代表制」の特質を生かす

三重県議会の「議場改革」は、「議員が執行部に対して質問するのに、なぜ執行部席側から議員の方に向かうのか？」という素朴な疑問から始まったそうです。県議会のみならず市町村議会の多くが「国会方式」を採っているのは、国会議事堂を模倣したからにほかなりません。

ところが、国会は、国民から選挙で選ばれた議員によって内閣（行政府）が構成される議院内閣制を採っており、行政府の代表である首長と議会を構成する議員の双方を住民が選挙で選ぶ、地方自治のしくみとは基本的に異なります。

変化から取り残される政党・議会

首長と議会が直接選挙によって並立する、この「二元代表制」が地方自治の本質であり、議論の循環を通じて地域の独自の政策を形成し、執行するのが本来の姿です。それにもかかわらず、議会内が国会と同様に与野党に分かれ、多数派が首長を押し立てて行政を動かしてきたのは、地域における政策の選択よりも国からの交付金・補助金の「分捕り」が行政の重要な役割とされたからです。

インフラ整備がほぼ充足するころには地方選挙での争点もぼやけ、「総与党化体制」が主流となりましたが、これら一連の「疑似二元状態」に冷水を浴びせたのが改革派首長の登場でした。

彼らは、「三割自治」から分権の時代へと流れが変わる中で、政党とは一線を画しながら、地域特性を生かした政策の選択と質的充足を追求しようとしたのです。

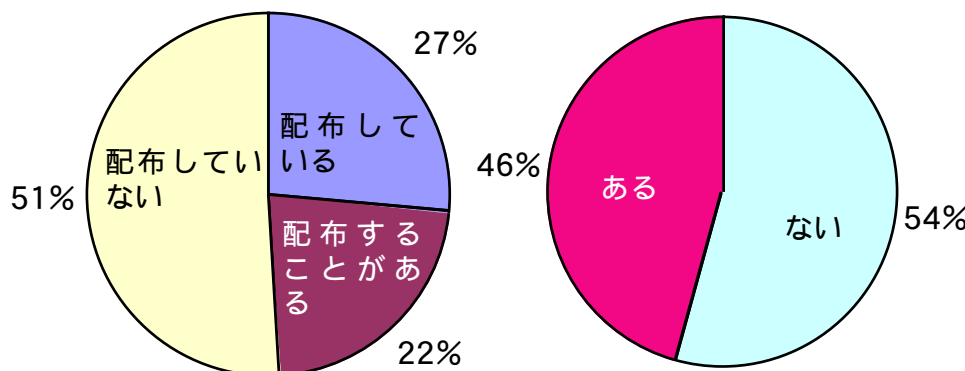
改革派首長と議会との間の確執・混乱は、分権時代に追い付けず、思考が「疑似二元状態」から脱しきれない議員・政党のサイドに起因するといっても良いかもしれません。

議員提案で条例・政策づくり

そうした意味で、三重県議会が改革に動き出したのは、改革派首長の筆頭とされる北川正恭知事存在とは無縁ではないでしょう。三重県議会では「議場改革」にとどまらず、議会の機能改革にも積極的に取り組んでいます。議員提案による条例制定も相次ぎ、5年以上にわたる総合計画や企業会計への出資などを条例によって議決事項に加えました。

分権時代は「条例の時代」でもあり、地域の独自政策の柱となる条例は、首長の専権事項ではなく、議会（議員の8分の1以上の賛成で提案できる）にも権限が与えられているのです。条例制定権は、住民にも与えられおり、地方自治法は「二元代表制」の一方あるいは両方が怠慢な場合は、有権者の50分の1以上の署名で直接請求できる道も開いています。

先進自治体では、住民からの訴えに備えた訴訟法務だけでなく政策法務にも重点を置くようになってきましたが、議員（議会）もまた法務に精通した政策づくりが求められています。（グラフは関東弁護士会連合会による関東圏の自治体調査から）



傍聴者に議員と同じ議事資料を配付しているか？

90年代の10年間に議員提案で成立した条例はあるか？

「フォーラム機能」を高める

市町村合併をめぐる問題が、地方議会と住民の関係をあぶり出している一面があります。合併協議会の設置を求めた住民発議の動向をみると、52地域206市町村で計101件の住民発議があったのに対して、住民の意向を受けて協議会を設置したのは27件。残る74件のうち35件については首長判断で拒否し、33件については最終的に議会が否決しています(3月14日現在)。



▲ 議会生中継を見る (高速回線用350K)

▲ 議会中継録画を観る

▲ 議会生中継を見る (アナログ、ISDN回線用34K)

情報共有のチャンネルを開け

議会が否決した徳島県穴喰(ししくい)町の場合は、直接請求による住民投票にまでもつれこみ、設置賛成68.04%、反対31.96%(投票率67.30%)の結果に基づき、近隣2町とによる協議会設置が決まりました。議会の拒否理由は「合併についての論議不十分」といった消極的なものでしたが、住民と議会の考え方の乖離が浮き彫りにされたケースです。

住民からの直接請求では、住民投票条例の制定を求めるものが増えています。しかし、この面でも、議会が請求を否決するケースが多いのが実態です。合併問題と関連した請求では、総じて判断についての慎重論が否決理由とされていますが、公共工事の実施や環境に関わる請求では、議会制民主主義との関係から否決する事例が目立ちます。

議会改革を考える上でも、住民意思と代表民主制の関係が問題となりますが、住民自治の理

念に立つと、やはり直接民主制が代表民主制のベースと考えるべきでしょう。しかし、住民意思と首長、または住民意思と議会を常に対立させるのではなく、互いの意思疎通のチャンネルを開いた上で、なおかつギャップが解消されないときに直接請求なり選挙なりで解決・決着を図るのが自然なように思えます。

議論公開し、多様な声を吸収

首長と議会の代表二元制からも、行政が住民参加による政策形成や施策を推進すると同様に、議会もまた政策づくりや行政のチェックに住民の声を反映させる取り組みが求められます。特に、議会においては、行政・まちづくりの過去・現在・未来を広範な立場・視点から検証・討論する「フォーラム機能」を高めていくことが、重要な課題だと思います。

そのためには、議員の考えや議会での議論を積極的に公開し、同時に住民の多様な意見に耳を傾けるしくみづくりが基盤となるでしょう。既に、インターネットやCATVなどを活用した情報提供に取り組む自治体が出てきていますが、改革派首長と同様に議員・議会もまた情報発信力が求められています。

地域メディア研究所の「入門講座」シリーズ

プリントアウト・フリーのCD-Rディスク版を頒布



「町長のための～行政評価入門講座」

「列島再編入門講座～合併に『NO』と言えますか」

特別付録 / 「NEXT212 総集編」

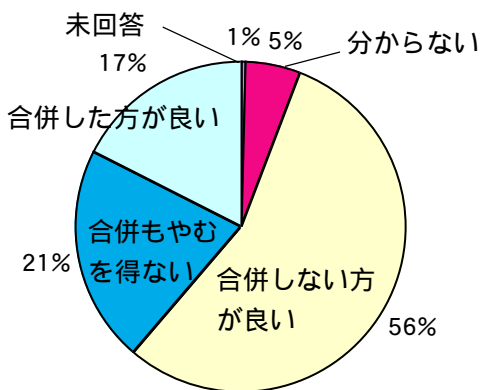
「全国市町村財政概要 2000 年度版」

詳細・申し込みは <http://com212.com/> で

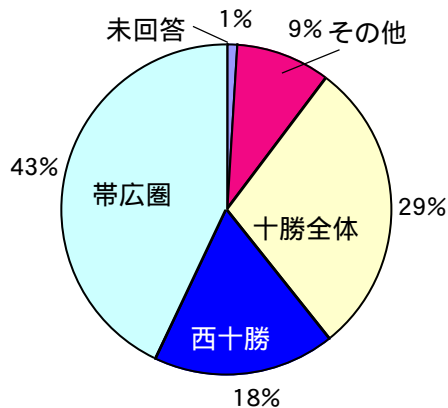
お問い合わせは 電話 011-761-6039

NeXT212
press

【市町村合併について】



【希望する合併パターン】



2/14 芽室町 合併アンケート調査結果
町民に実施した「市町村合併に関するアンケート調査」の結果解析が掲載されています（グラフ参照）。また、同結果を特集した広報誌「すまいる」2月号（PDFファイル）もアップされています。

2/14 江別市 合併コーナー「市町村合併を考える」コーナーが開設されています。今月、市内で開催する合併懇談会で配布する資料などがあります。

2/8 倶知安町 「倶知安、ニセコ、京極」合併シンポ 1月30日開催の「市町村合併シンポジウムin 倶知安」の概要報告がアップされています。小西砂千夫・関西学院大教授の基調講演要旨と、倶知安、ニセコ、京極3町長のパネルディスカッション概要が掲載されていますが、道内の他地域に比べ、論議がかなり深まっていると感じさせる内容です。

2/8 中川町 アイスドーム製作中 ナポートパーク（オートキャンプ場）の多目的広場に製作中の「アイスドーム」情報がアップされています。底辺直径10メートルもある雪と氷の空間で、利用期間は、20日から3月9日までの予定。製作の様子などが紹介されています。

2/8 宗谷支庁 文学の舞台として 宗谷管内を舞台にした文学や紀行を紹介する「文学の舞台として」ページが新設されています。井

上靖「魔の季節」、宮沢賢治「宗谷挽歌」などの一節と写真があります。

2/8 札幌市 生活環境確保条例 環境保全のページに、26日から施行の「札幌市生活環境の確保に関する条例」が

アップされています。これまでの市公害防止条例を全面改正したものだそうです。

2/8 網走支庁 移住関連情報サイト「ウエルカムオホーツク～移住を考えている方への情報サイト～」が開設されています。管内市町村の概要、移住定住関連施策の紹介などがあります。

2/8 静内町 入厩馬紹介ページ「ライディングヒルズ静内」のコーナーに、入厩馬紹介ページがアップされています。ニューフェイスの写真、経歴もあります。

2/8 羅臼町 「北の国から」ロケマップ テレビドラマ「北の国から2002 遺言」の羅臼ロケマップがアップされています。すでに大変な人気スポットになっているようで、さまざまな注意事項や「お願い」も。



（アクセスは<http://com212.com>からどうぞ）

NEWS



2/13 六合村
(群馬県) 幼保一体
型のこども館開設へ

六合村は、構造改
革特別区域法の成立
を受けて、幼稚園と
保育園を一体的に運

営する「六合こども館」を2004年度に開設する。村立の2幼稚園は廃園とし、同館に統合する。保育園はゼロ歳児から5歳児までが対象(幼稚園は3歳児から)で、保育園の入園基準を満たしている子どもは保育園に、満たしていない子どもは幼稚園に入るのが原則。3歳児からの授業料と保育料は同額とする。

2/13 廿日市市(広島県) 合併後、旧町村の支所職員20%削減

3月1日に佐伯町、吉和村と合併する廿日市市は、佐伯、吉和両支所の職員を4月以降20%削減することなどを内容とした合併後の組織改編案をまとめた。管理部門を中心に削減し、市民福祉課など窓口サービスの部門は現状を維持する。合併直後の混乱を避けるため、人事異動は段階的に行う。

2/13 磐田市(静岡県) 5市町村が共同で「遊び場マップ」作成

磐田市など5市町村は、合併を前提に市町村の境界を超えた「磐南地域の花と子どもの遊び場マップ」を共同制作した。竜洋町の海洋公園など55カ所をカラー写真付きで紹介しており、小学校、幼稚園、保育園などで配布する。

2/10 湯沢町(新潟県) 滞納対策強化で「収納課」新設

湯沢町は、増え続ける町税の滞納対策として、税徴収を専門に行う「収納課」を新設する。現在の税務課徴収係と、上下水道料金を徴収する水道課業務係を統合、再編し、7人前後の態勢で、徴収強化を目指すとともに、税務部門の独立によって業務全体の効率化を図る。

2/5 東和町(岩手県) 事務事業の一部

を民間委託

東和町は、行政改革の一環として2003年度から町が直営で行ってきた事務事業の一部を民間に委託することとした。庁舎内の清掃、学校給食共同調理場の配送、体育施設の管理などを対象に、町シルバー人材センターや第三セクター、民間企業などに委託する。試算では年間約3700万円の経費節減を見込む。

2/6 高知県 賞金「出来高払い」で高知競馬存続へ

高知県は、議会特別委で高知競馬の存続方針を表明するとともに、従事員の賃金削減や、開催ごとの収支に応じて賞金などを設定する「出来高払い方式」の導入などを内容とした再建策を示した。約88億円と見込まれる県競馬組合の累積赤字を解消するため、県と高知市が出資割合に応じて10年間で総額65億円の一般財源を投入するとしている。

2/5 興部町(北海道) 財政再建計画を議会に提案

興部町は、特別職や職員の給与削減などを盛り込んだ財政再建計画を策定、基本方針が議会で承認可決された。2003年度から2012年度までの10年計画で、普通建設事業分の単年度起債枠を1億円と設定し、各種団体への補助金見直しなども行う。

2/5 墨俣町(岐阜県) セーフティタワーに緊急時の飲料水貯蔵

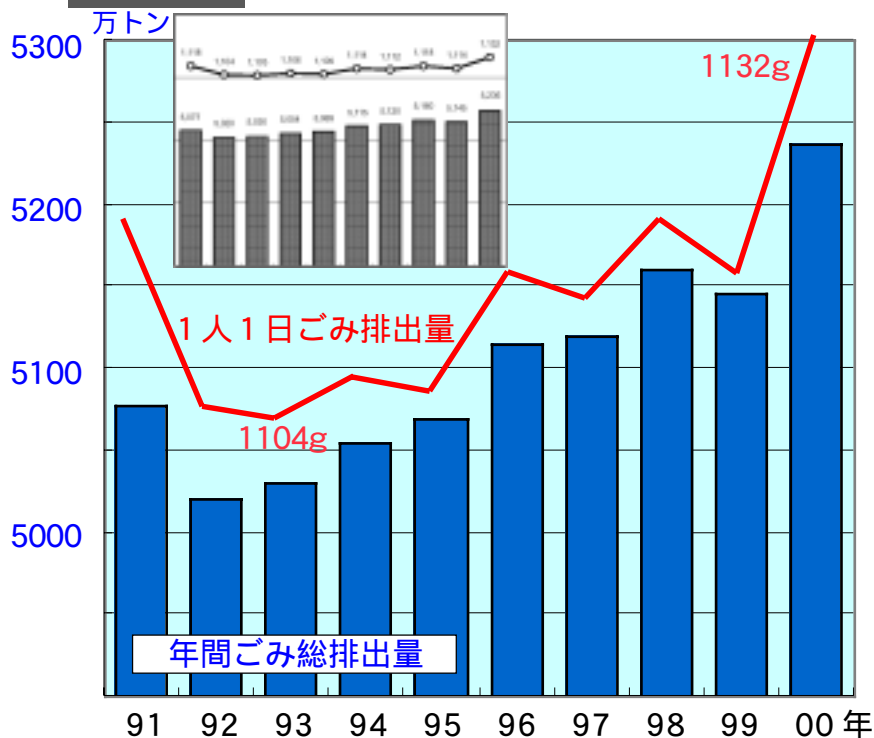
墨俣町は、地震などの災害に備えて飲料水、防火用水を貯蔵するセーフティタワーを役場南側に設置した。高さ約8メートルのタワーは、40トンの水が貯蔵可能で、ソーラーシステムにより紫外線殺菌灯などを稼働させる。給水口からは、常に水道水と変わらない水質の飲料水を供給できる。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

NeXT
press 212

DATA

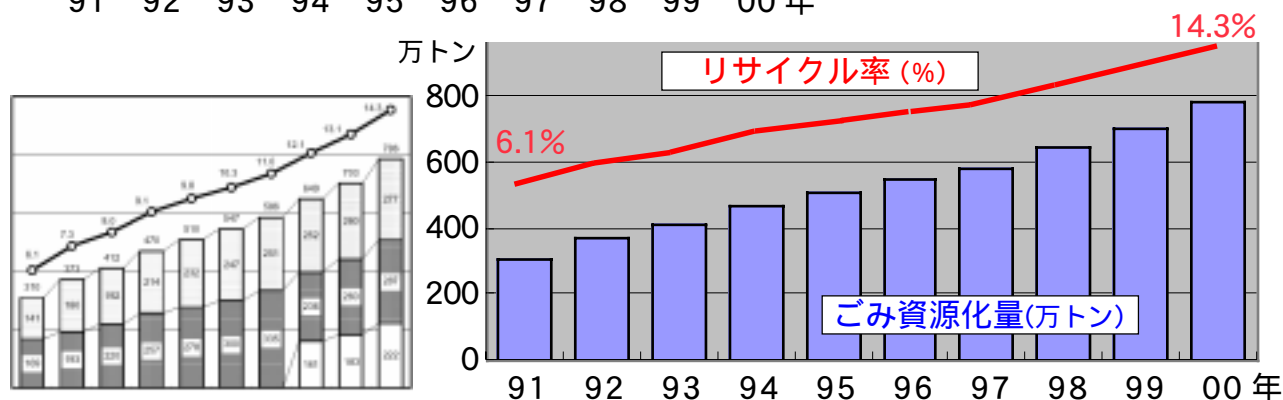
あなたが1日に出すごみの量は約1.1kg



ごみの排出量は、増えてるのか減ってるのか？

環境省が公表した左の小さなグラフでは、ほぼ横ばいのようにも見えますが、データは同じでも大きなグラフのように表示法を変えてみると、年々増加していることが明瞭に分かります。下の二つのグラフも内容は全同じにかかわらず、リサイクルの「進捗」の印象は少々違って見えます。

グラフは視覚的に分かりやすい一方で、意外な落とし穴が潜んでいることにも注意が必要です。



2000年度に全国で排出されたごみの量は5236万トンで、東京ドーム141個分に相当します。内訳は、生活系ごみが全体の約66%の3437万トン、事業系ごみが1799万トン。1人1日当たりのごみ排出量は1132グラムになります。

市町村などで分別収集されて資源化されたり、中間処理により資源化されたごみの量は509万トン、住民団体などによって資源回収された集団回収量は277万トンに上りました。

市町村などによる資源化と住民団体などによる資源回収とを合わせた総資源化量は786万トンで、総処理量と集団回収量の合計に対するリサイクル率は14.3%となります。

市町村や一部事務組合が、一般廃棄物の処理に要した経費（ごみとし尿の処理事業経費の合計）は、2兆7381億円に上りました。ごみ処理事業経費は2兆3,708億円で、国民1人当たりで換算すると1万8700円となります。（環境省・一般廃棄物処理状況調査から）

NEXT212 INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、下記へどうぞ。（配信は無料です）

事務局：電話 011 (761) 6039

E-mail: next@com212.com

NeXT
press 212